

# お宅のブロック塀は 大丈夫ですか？

ブロック塀等の撤去・新設費用を補助します

補助金額【最大30万円】

- ① 対象工事費の6分の5
- ② 3万円×塀の長さ（m）

①又は②のいずれか少ない額

## 対象となる工事

通学路に面した地震時に倒壊する恐れがある  
ブロック塀等の撤去及び 撤去に伴う塀の新設

### ◆通学路とは

学校等で設定している通学路のほか、児童・生徒が自宅から学校に至るまでの経路

### ◆ブロック塀等とは

コンクリートブロック塀、石塀、万年塀及びその他これらに類する構造の塀及び門柱



子どもたちの安全のため、地震が起こる前に対策を！

「うちは対象になるのか？」「どこに頼めばいいのか？」 などのお問い合わせは  
八王子市 まちなみ整備部 住宅政策課（市役所 本庁舎5階）  
電話 042-620-7260 まで

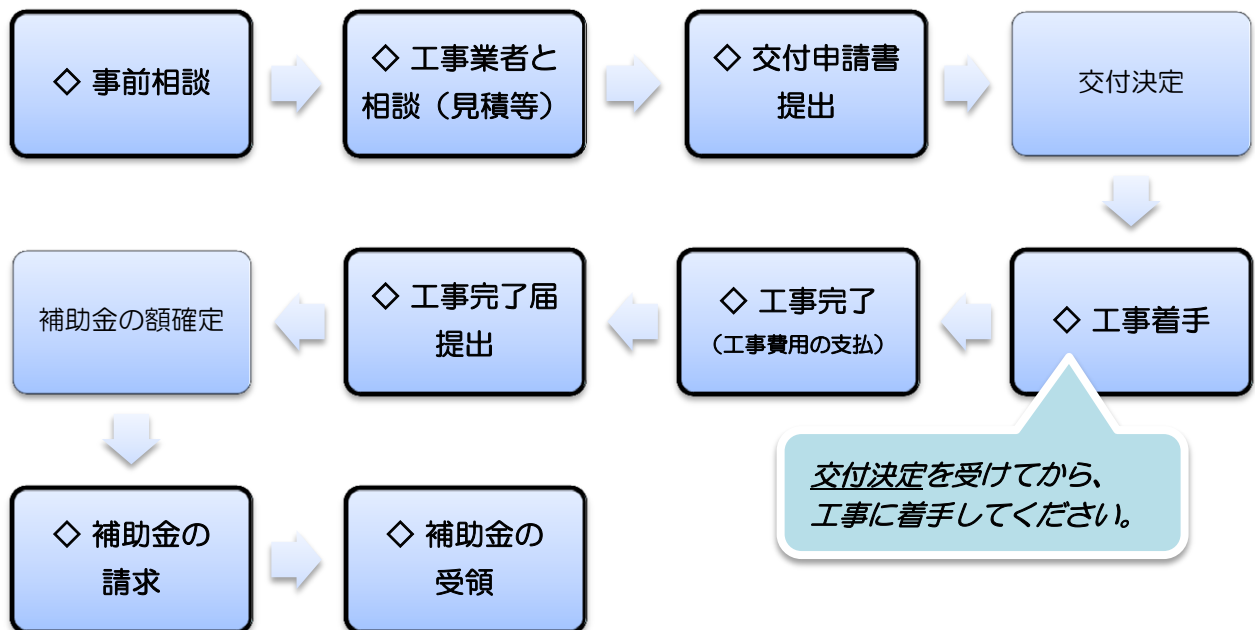
## 《工事を行う前に、申請が必要です。》

- 補助金の交付決定前に工事に着手した場合は、補助金を受けることは出来ません。
- ただし、6月18日から9月30日までの間に実施した撤去工事等については、補助金を受けられる場合があります。

### 補助の主な要件

- ① 市内に所在するもの（高さが80 cmを超えるもの又はひび割れ等があるもの）
- ② 原則としてブロック塀等の全てを撤去するもの
- ③ 土地又は建物の販売を目的として行うものではないもの
- ④ 塀の新設は法令等に定める基準に適合する方法により設置するもの  
(生け垣を造成する場合は、別途、補助を受けられる場合があります)

### 手続きの流れ



### 申請に必要な書類

#### 交付申請書

- ・所有者確認書類（固定資産税納税通知書等）
- ・工事見積書
- ・現況写真
- ・案内図・配置図
- ・ブロック塀等の簡易点検シート 等
- ※ 塀を新設する場合は、別途、図面やチェックシート等の書類が必要です。

#### 工事完了届

- ・契約書・領収書
- ・既設ブロック塀等の写真（撤去前、撤去中、撤去後）
- ・新設の場合は資材及び施工中、施工後の写真 等